

基本方向1：安心して育てることができる子育て環境の充実

子育てに関する意識や環境の変化

▼若者の急激な意識の変化：結婚しない、結婚しても子どもはもたない

国立社会保障・人口問題研究所が令和3（2021）年に実施した「第16回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」によると、18～34歳の未婚者の結婚・出産への意識は低下、既婚者も正規職員同土夫婦の増加、希望子育て数の減少など、意識の変化がみられています。

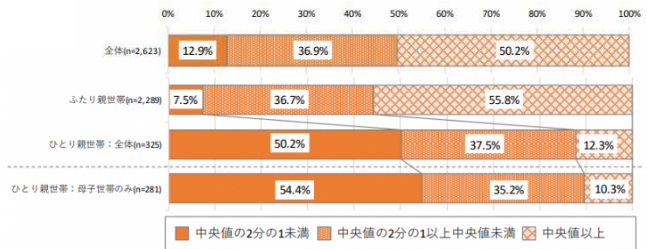
▼「子どもの貧困」問題

内閣府が令和3（2021）年に公表した「子供の生活状況調査の分析報告書」によると、「貧困の課題を抱える世帯*1」は12.9%、ひとり親世帯では半数以上となっています。また、新型コロナウイルス感染症拡大によって収入の減少、必要な食料や衣服が買えないなど、より大きなダメージを受けたことがわかりました。

貧困家庭に育った子どもが大人になっても貧困状態から抜け出せない「貧困の連鎖」も心配されており、対策が急務となっています。

*1 家族の人数などで調整した世帯年収を高い順に並べ、真ん中に位置する年収（中央値）を基準に取り、その半分（貧困線）に満たない世帯をいう。

貧困の課題を抱える世帯の割合（等価世帯収入の水準）



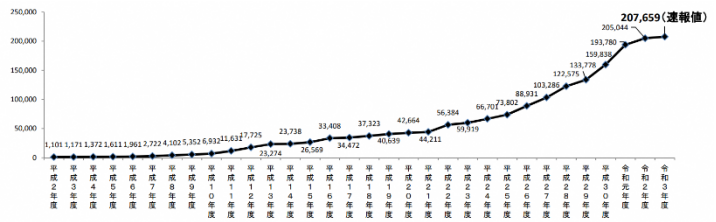
資料：内閣府「令和3年子供の生活状況調査の分析報告書」（令和3年12月）

▼母親の孤立化・親からの虐待・ネグレクト 悲惨な事件

厚生労働省によると、令和3（2021）年度中、全国225か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は207,659件（速報値）で、心理的虐待が60.1%、身体的虐待が23.7%、ネグレクトが15.1%となっています。

子ども虐待による死亡事例などは、0歳～5歳がほとんどで、母親の孤立やストレスなどの負担軽減に向けた取組も急がれます。

児童虐待相談対応件数の推移



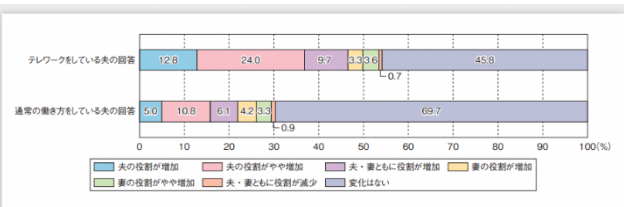
資料：厚生労働省「令和3年度 児童相談所での児童虐待相談対応件数（速報値）」

▼共働き世帯の増加、コロナ禍での家事・育児の分担への変化

令和3（2021）年の「国民生活基礎調査」によると、共働き世帯が増える中、18歳未満の子どもがいる世帯の中で、母親が働いている割合は75.9%と過去最高になりました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により、女性の家事・育児の負担が増大した一方で、テレワークをしている夫（36.8%）が通常の働き方をしている夫（15.8%）より、2倍以上の割合で夫の役割が増加したなどの変化もみられています。

新型コロナウイルス感染症拡大前（令和元（2019）年12月）からの夫の働き方（テレワーク実施）と家事・育児の役割分担の変化



資料：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」を基に作成。

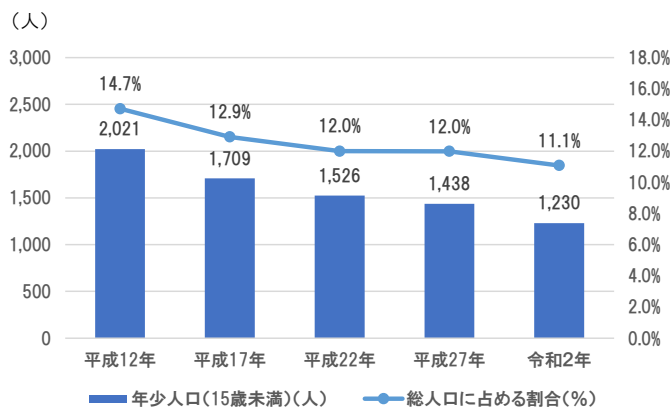
資料：厚生労働省「令和4年版厚生労働白書」

氷川町の現状と課題

町の人口が減少する中、少子高齢化の進行とともに、15歳未満の年少人口及び18歳未満の親族がいる世帯は減少傾向にあります。人口1,000人当たりの出生率も、熊本県全体に比べ低くなっています。

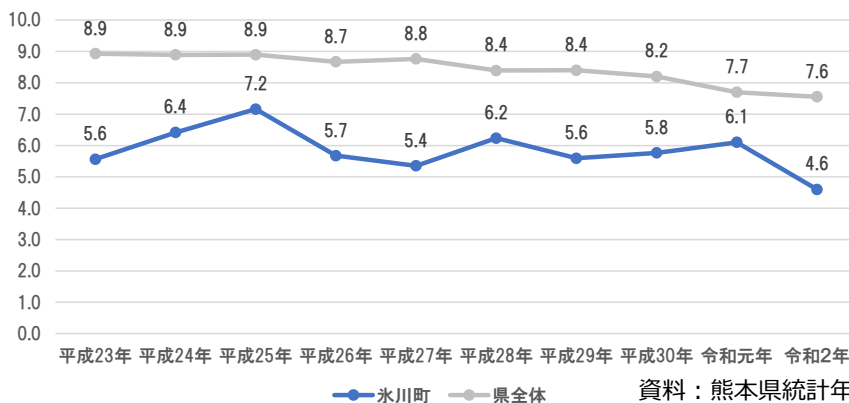
一方、18歳未満の親族がいる世帯の中で、核家族世帯やひとり親世帯の割合は増加しており、地域全体で子育てを支援していく環境づくりがますます重要となっています。

■ 年少人口の推移



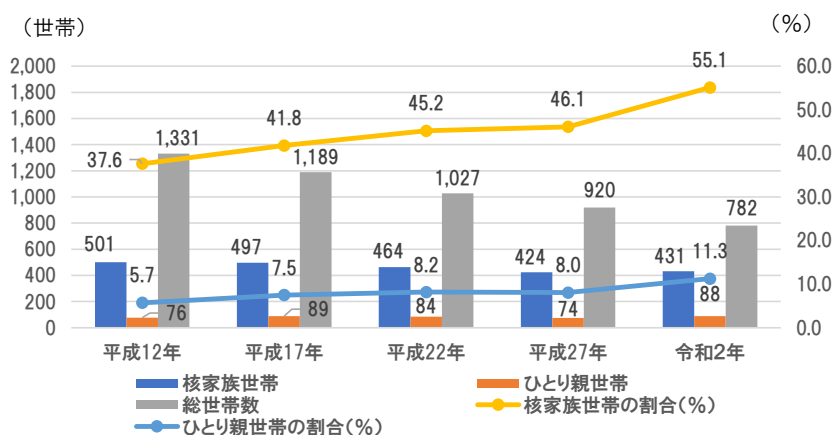
資料：国勢調査

■ 出生率（人口千対）の推移



資料：熊本県統計年鑑（市町村要覧）

■ 核家族世帯・ひとり親世帯の推移（18歳未満の親族がいる世帯）



資料：国勢調査

施策 3-1-① 身近な地域で安心して子育てができる環境づくり

【現状と課題】

- 町では、地域社会全体で子育てを支えていくため、出産から子育てに関する相談、放課後児童クラブなどの仕事と子育てを両立するための支援をはじめ、様々な取組を行っていますが、障がいのある子どもの増加や子どもに対する虐待事案の増加など、保護者のストレスや孤立化を解消するための相談支援体制の強化が必要となっています。
- 令和2（2020）年4月には「氷川町子育て世代包括支援センター」を開設し、子育てに関する相談をワンストップ^{※1}で受けられるようになりました。より多くの町民に活用してもらえるよう、周知・情報提供が必要です。
- また、社会問題にもなっている子どもの虐待や貧困への対応として、子ども家庭センター設置を令和6（2024）年度を目途に行います。

*1 複数の用事を一箇所で済ませられること。

【取組方針】

- 妊娠・出産・子育てを支援し安心して生み育てられる環境をつくるため、多様な保育ニーズへの対応や医療支援などを進めます。
- 子育てに関する手続きのオンライン化や情報発信の強化など、ICT活用による子育て環境の充実を図ります。

施策 3-1-② 地域で子育てを支えるための組織・ネットワーク・人材づくりと活動支援

【現状と課題】

- 地域で子育てを支えるネットワークづくりとして、運動会や清掃活動など高齢者との世代間交流会の開催や、子育て支援センターでの交流などを行っています。
- 地域での子育てを支える人材の育成はあまり進んでおらず、地域の高齢者見守り体制との連携など、効果的な進め方について検討していくことが必要です。

【取組方針】

- 地域での子育て支援活動の充実や各種グループの連携・交流促進の支援を進めます。
- 地域での子育て拠点機能として、子育て支援センターの継続や機能の拡充を進めます。

成果指標

指標名	現状値（R3）	目標値（R9）
子育て支援センター利用者数（人）	338人	1,500人
就学前児童保護者の子育て環境や支援に不満を感じる割合	7.8% (H30)	5.0%

基本方向2：子どもの心と体を鍛える教育環境の充実

コロナ禍での子どもの心身の健全育成

▼始まる中学校の部活動の地域移行

人口減少、少子化による生徒数・教職員数の減少による「学校単位」での部活動存続の危機や、教職員の負担増大が問題となる中、休日の中学校の部活動を段階的に地域へ移行していく取組が進められています。

活動の選択肢の広がり、地域の優れた人材の活用、専門性の高い指導、教職員の負担軽減、地域との連携の強化、地域の文化・スポーツ活動の活性化など、様々な効果が期待される一方で、受け皿の確保など、課題も多く残されています。

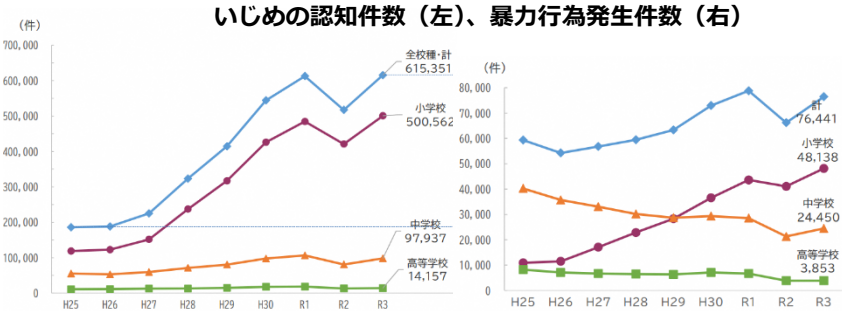
▼「GIGA スクール構想」の実現

国は、令和元（2019）年12月、児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備など教育ICT環境の実現を目指す「GIGA スクール構想」を策定しました。コロナ禍による緊急時の家庭でのオンライン学習環境の整備など、早期実現に向けて取組を加速させています。

▼ひきこもり、不登校、いじめ・自殺件数の増加 孤独・孤立対策

小学生・中学生の不登校児童生徒数は、ここ数年増加を続けています（5年間で小学生2.7倍、中学生1.2倍）。

また、いじめ認知件数や暴力行為発生件数は、近年小学校での増加（5年間で2倍）が顕著で、いじめのピークは小学校2年生と、低年齢化しています。



資料：文部科学省「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」

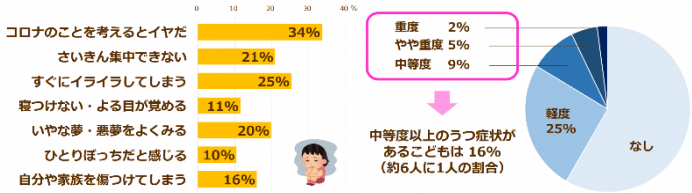
▼長期化するコロナ禍で広がるこどものストレス

国立成育医療研究センターが令和3（2021）年12月に行った「第7回こども×コロナアンケート」の結果によると、小学校低学年の児童は、最近1か月で感じたストレスについて、7割以上がいずれか1つ以上のストレス反応を選択しており、「コロナのことを考えるとイヤだ」（34%）、「すぐにイライラしてしまう」（25%）など、何らかのストレスを感じています。

また、中程度以上のうつ症状がある子どもは16%で、約6人に1人の割合でみられました（小学校高学年10%、中学生22%、高校生23%）。

*1 思春期のこどもを対象としたうつ症状の重症度尺度である Patient Health Questionnaire for Adolescents (PHQ-A) 日本語版を用いて、こころの状態を尋ねたもの。過去7日間について、9項目の質問に対して4段階（0点：全くない、1点：数日、2点：半分以上、3点：ほとんど毎日）で尋ね、点数化した。総合点は0から27点で、点が高いほどより重度のうつ症状が示唆される。

子どものストレス（左）、子どものうつ症状(PHQ-A 尺度*1)（右）



資料：国立成育医療研究センター「第7回 調査報告 ダイジェスト版」（令和4年3月）

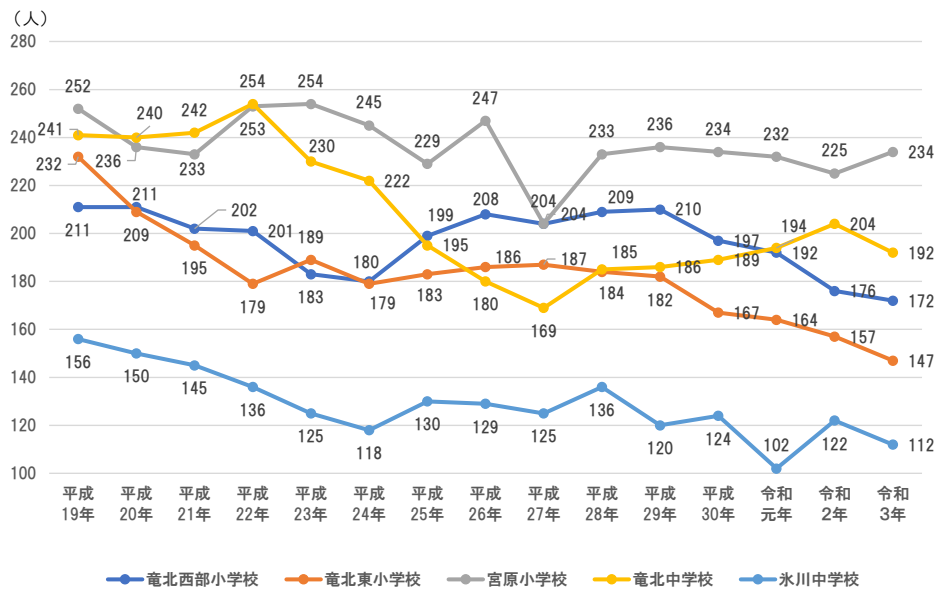
▼18歳成年時代 問われる自己責任

令和4（2022）年4月から、若者の決定権の尊重、積極的な社会参加の促進を目的に、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました（明治以降初の民法改正）。携帯電話や賃貸住宅の契約、クレジットカード作成など、親などの同意を得なくても自分の意志で契約行為が可能になり、国家資格取得のための年齢制限や裁判員制度の選出条件などが「18歳」に引き下げられる一方で、飲酒や喫煙、公営ギャンブルは健康面への影響や非行防止、青少年保護などの観点から、これまでと変わらず20歳以上となります。

氷川町の現状と課題

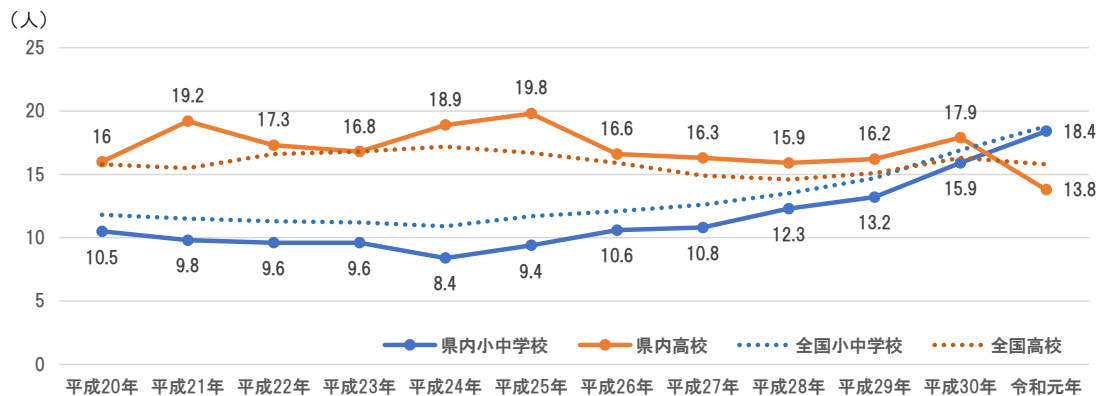
町内の小中学校では、早くからタブレット端末や電子黒板などのICT（情報通信技術）環境を整え、全校が「学校情報化優良校」の認定（日本教育工学協会）を受けるなど、ICTの活用と「主体的対話的で深い学び」を目指す「ひ・か・わ」型学習の推進による新しい学びと「氷川っ子」の育成を進めています。

■ 学校別小学校児童数・中学校生徒数の推移



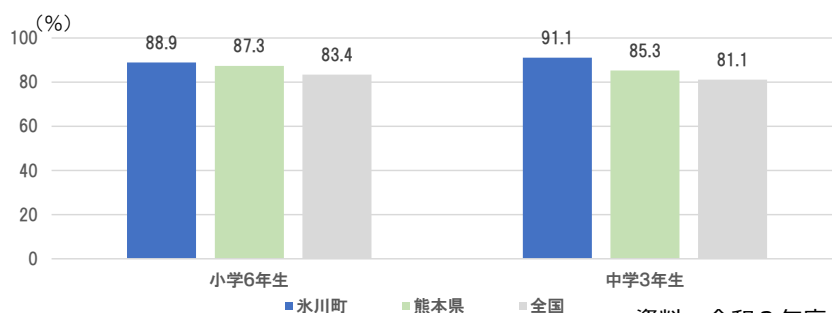
資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

■ 熊本県内国公立小中高の不登校児童生徒数の推移（1千人当たりの不登校者数）



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

■ 学校に行くのが楽しいと感じている児童・生徒の割合



資料：令和3年度全国学力・学習状況調査

施策 3-2-① 子どもの心と体を鍛える特色ある学校教育の充実

【現状と課題】

- 子ども会やジュニアリーダーと連携して、自然の中での共同宿泊や炊飯、風呂焚きなどを体験する宿泊通学体験事業など、子どもたちの教育を住民みんなで考え、学校を中心とする教育活動の充実と住民の参加促進を図っています。
- 今後は、ジュニアリーダーをはじめとする人材の確保・育成のほか、これまで 14 回開催してきた「次世代育成推進フォーラム in 氷川町」での学びを生かして、各学校のコミュニティ・スクール（CS）が自立的・主体的に取り組む「CSの日」として、各学校が特色ある取組を展開するなど、次のステージへと発展させていくことが必要です。
- いじめ・不登校問題については、本町の「いじめ防止基本方針」（令和 3（2021）年 2 月改訂）に基づき関係機関と連携し、未然防止と早期発見・解決に努めるとともに、命と人権を大切にす心の教育の充実を図っていくことが必要です。
- コロナ禍での子どものストレスも問題になっており、心のケアとともに、感染対策の徹底や工夫による体験やふれあい・交流の機会の充実など、子どもたちの心身の健全な育成にもより一層配慮していくことが必要です。

【取組方針】

- 氷川の子どものための教育を住民みんなで考え、学校を中心とする教育活動の充実と住民の参加を促進していきます。
- 基礎学力向上のための教育プログラムや体験型の実践的な教育機会の充実を図ります。
- 教育相談機能、特別支援教育の充実を図ります。

施策 3-2-② 学校教育に関わる家庭・地域の参加促進

【現状と課題】

- 地域の人材の発掘と積極的な活用を進めるとともに、保護者や地域の声を学校運営に直接反映させ、よりよい学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクールの充実や、地域学校協働本部事業と一体となった取組の強化により、持続可能な「地域とともにある学校づくり」を推進していくことが必要です。
- スポーツ庁・文化庁の有識者会議で提言された中学校部活動の地域移行について、令和 5 年度から 3 年間で「改革推進期間」として準備を進めることが必要です。
- PTA 連絡協議会の講演会などの活動を通じて、家庭・地域・学校の教育力向上が図られています。
- コロナ禍での活動縮小などにより、学校同士の情報共有や、活動の機会を利用した指導や情報提供が困難となっています。
- 学校行事などを活用した効率的な指導や情報提供、オンラインを活用した学校間での情報共有などの工夫が必要です。

【取組方針】

- 地域の環境や人材を活用した体験学習や授業の充実、地域移行を含む中学校部活動の改革など、地域の人たちが学校と連携して子どもの教育に関わるための機会や仕組みの充実を図ります。
- 家庭教育力を高める活動の充実を図ります。
- 家庭での子育てを支援するための相談・研修機能の充実を図ります。

- 学校・家庭間コミュニケーションのデジタル化を促進し、学校と家庭が一体となった支援体制の構築を図ります。

施策 3-2-③ 地域に密着した教育施設の充実と各種教育機関の間での交流・連携

【現状と課題】

- 教育の情報化と児童生徒の学力向上を目指し、ICT 機器を効果的に活用した教育活動が展開できるように環境整備を進めるとともに、教職員の ICT 活用能力を高めるための研修の実施や、ICT 支援員配置による授業支援を継続していきます。
- また、八火図書館を核とした図書管理システムを学校図書館においても有効活用し、読書活動の一層の促進を図り、子どもたちの豊かな心の育成に継続して努めていくことが必要です。

【取組方針】

- 特色のある教育活動と地域との連携による教育への住民参加を促進するための施設、環境の充実を図ります。
- ICT 機器の活用による教育の情報化を通じて、一人ひとりの児童生徒に個別最適で協働した学びを提供できるよう検討します。

成果指標

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R9)
ジュニアリーダー新規加入者数 (人)	6 人	10 人
学力調査 (点) (※全国学力調査より)	53.0 点 (全国平均 54.1 点)	全国・県 平均以上
ICT 機器を授業に活用する割合 (%)	61%	90%
町 PTA 主催事業数 (回)	6 回	8 回

基本方向3：地域づくりと一体となった学びの環境と機会づくり

生涯学び続けられる地域づくり

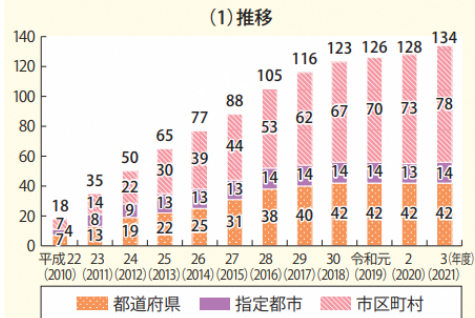
▼子ども・若者を地域で支える体制づくり

国は、困難を有する子どもや若者に対して、切れ目のない支援を連携して行うための体制整備を進めるため、子供・若者育成支援推進法第19条第1項に規定する「子ども・若者支援地域協議会」の設置と、これを中心としたネットワークの形成を促進しています。

令和4（2022）年1月1日現在、42都道府県、14の政令指定都市、78の市区町村に設置されています。

子ども・若者支援地域協議会設置数の推移

◆令和4年1月1日時点で、134地方公共団体に設置。



※令和2年度までは設置地域数、令和3年度からは設置地方公共団体数を記載しているため、単純比較はできない

資料：内閣府「令和4年版子供・若者白書」

▼人生100年時代の生涯学び続けられる環境づくり

国は、一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取組を進めています。

また、個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育（社会人の学び直し）の推進や、MOOC（ムーク）^{*1}など新しい技術を活用した「つながり」の拡大など、様々な取組が進められています。

*1 Massive Open Online Course の略で、「大規模公開オンライン講義」。講義は主に映像コンテンツの形で行われ、オンライン環境があれば、世界中の誰もが、どこにいても、大学レベルの高等教育を受講できる。

▼地域の「つながり」づくりと地域の学び

人口減少社会、超高齢社会、コロナ禍で加速する人と人の「つながり」が希薄化しています。その一方で、地域との「つながり」、人と人との「つながり」を通じた学び含まちづくりの活動が全国で広まりつつあります。

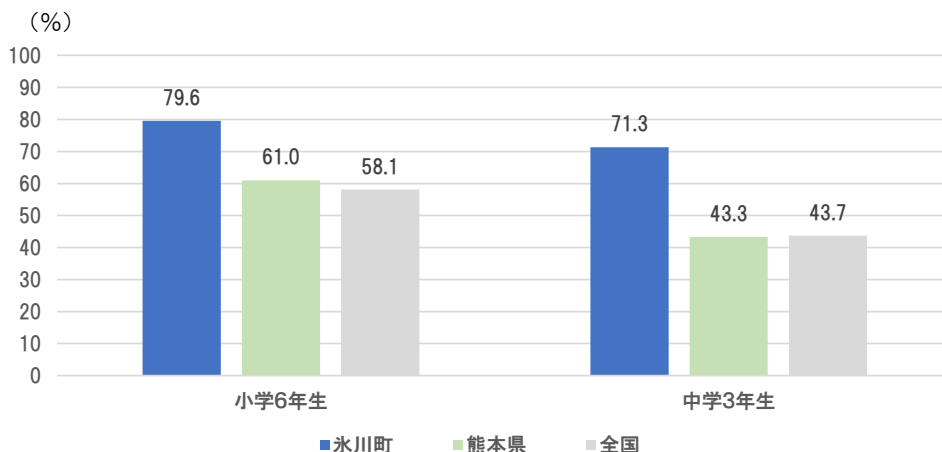
地域で生産された食材を給食メニューに取り入れ、ふるさとの産業や歴史、経済など様々な学びのきっかけにする取組や、地域の伝統産業から出る産業廃棄物を利用して新たな染物にしたり、解体される家から古い建材を譲り受け、新しい空間作りに生かす「レスキュー」活動など、地域の若者や、都市部から移住してきた人たちと地元の人たちとの協働作業による地域の魅力の掘り起こし、新たな魅力の創出、そして地域の活性化へとつながっている事例も報告されています。

氷川町の現状と課題

住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合は、県全体や全国平均を大きく上回っており、小学校6年生は8割近く、中学3年生は7割と、地域との関わりが大きいことがうかがえます。

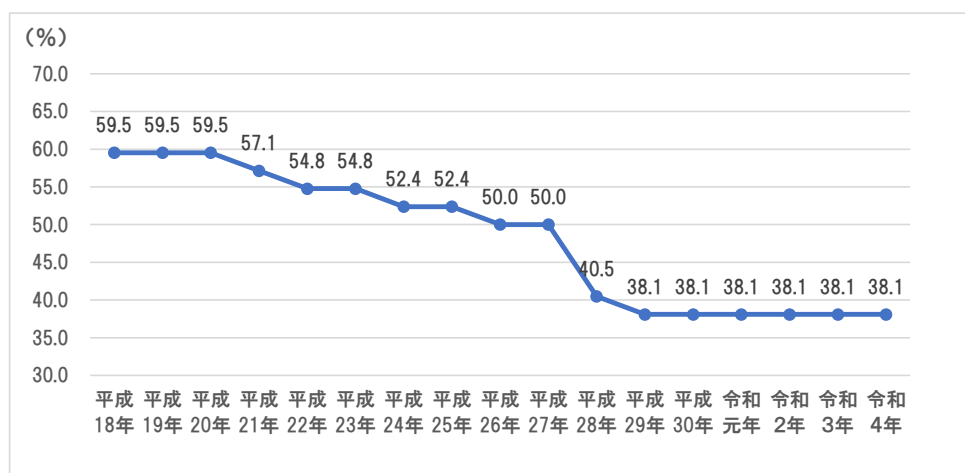
一方、子ども会加入率は年々減少しており、少子化の影響も相まって、今後ますます運営が難しくなることが想定されます。

■今住んでいる地域の行事へ参加している児童生徒の割合



資料：令和3年度全国学力・学習状況調査

■子ども会連合会加入率の推移



資料：氷川町

施策 3-3-① 地域の特色ある資源を活用した子どもの健全育成の環境づくり

【現状と課題】

- 異年齢の子ども同士や地域住民との交流の場にもなっている子ども会活動をはじめ、身近な地域で子どもの健全育成を見守り、推進する活動の充実をサポートしていくことが必要です。
- 子ども会、ジュニアリーダー活動においては、子どもたちの自主性を尊重し活動を支援するとともに、PTA 活動、青少年育成町民会議活動の充実、各種社会教育団体などとの連携を図っていくことが必要です。
- また、休日などにおける子どもたちの自主的な活動の場として、公民館など地域の身近な場所における子どもたちの居場所づくりを進めることも必要です。
- 地域の自然環境を活かした体験・交流活動や他のまちとの交流、さらにまちづくり活動を通じた体験と交流機会の充実を進めていくことが必要です。
- ふれ愛スタディとして、北海道大空町との中学生交流による他地域の自然や文化・歴史を体感する研修交流事業の充実を図っています。
- また、地域住民・老人会・婦人会・文化協会と連携し、郷土芸能や文化財などの地域の教材を活用した「ふるさと『氷川学』」を進め、学ぶ場所の拠点づくりを行っていくことも必要です。

【取組方針】

- ▶ 子ども会活動をはじめ、身近な地域で子どもの健全育成を見守り、推進する活動の充実を支援します。
- ▶ ジュニアリーダー活動をはじめ、子どもが活躍できる環境づくりやまちづくり活動への子どもたちの参加機会の充実を進めます。
- ▶ 地域の自然環境を活かした体験・交流活動や他の町との交流、さらにまちづくり活動を通じた体験と交流機会の充実を進めます。

施策 3-3-② 身近な地域で生涯を通じて学習し、その成果を地域で活かせる仕組みや機会の充実

【現状と課題】

- 生涯を通じて学習する機会を得て、学習成果の発信や地域社会への貢献を通じ、ふれあいといきがづくりを支援しています。
- 生涯学習の事業内容について、時代に即し地域住民のニーズに合ったメニューづくりに努めるとともに、各種団体の自主性を促し支援していくことが必要です。
- そして、学んだその成果を地域に活かすことのできる環境の整備、充実に努め、活力ある地域社会の形成を目指していくことも必要です。

【取組方針】

- ▶ 生涯学習環境の充実を図るため、生涯学習活動の強化や各種団体への支援を進めます。
- ▶ 学習成果を地域の課題解決や発展につなげるための、交流機会の充実を図ります。

成果指標

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R9)
町子ども会主催事業の参加者数 (人)	160 人 (R1)	200 人
子どもの地域行事の参加者数 (人)	197 人	200 人
生涯学習講座実施回数 (回) / 受講者数 (人)	4 回/47 人	40 回/100 人